

宇治田原町全員協議会

令和2年12月3日

午前10時49分開議

議事日程

日程第1 提出議案について

○議案第94号・第95号 宇治田原町公平委員会委員の選任について

○議案第96号 宇治田原町教育委員会委員の任命について

日程第2 その他

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	浅田 晃弘	議員
	2番	原田 周一	議員
	3番	宇佐美 まり	議員
	4番	山本 精	議員
	5番	山内 実貴子	議員
	6番	上野 雅央	議員
	7番	藤本 英樹	議員
	8番	森山 高広	議員
	9番	馬場 哉	議員
	10番	榎木 憲法	議員
	11番	今西 利行	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定により会議事件の説明のため出席を求め
るものは次のとおりである。

町	長	西谷 信夫	君
副町	長	山下 康之	君
教育	長	奥村 博巳	君
都市整備政策監		星野 欽也	君

総務担当理事	奥谷	明君
健康福祉担当理事	黒川	剛君
建設事業担当理事		
事務代理兼 上下水道課長	垣内	清文君
教育理事	野田	泰生君
企画財政課長	村山	和弘君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野	里志君
庶務係長	太田	智子君

開 会 午前10時49分

○議長（谷口 整） それでは、本日は本会議に引き続き全員協議会に出席を賜りありがとうございます。

先ほども申しましたように、それぞれ議案を各委員会に付託をしておりますので、議員各位には十分にご審査、ご審議をよろしくお願いをしたいというふうに思っております。また、町当局におかれましても付託議案、審査の対応についてはよろしくお願いをいたします。

それでは、全員協議会の議題といたしまして先ほど町長より提案理由の説明のありました人事案件について協議をいたしたいと思っております。よろしくお願いをいたします。なお、申し合せで本人招致の場合は非公開とさせてもらっておりますけれども、人事案件ではありますけれども、オープンでという言い方はおかしいですけれども、従前どおり全員協議会という形でさせていただきたいと思っております。

本日の人事案件3件につきましては、先ほど申しましたように議会運営委員会で本人招致を行わないというふうに決定をさせていただいております。

それでは、お手元に配付をいたしております会議日程により進めさせていただきます。これより議事に入ります。

日程第1、提出議案について。

議案第94号及び議案第95号、宇治田原町公平委員会の委員の選任についてを議題といたします。本会議におけます提案理由の説明は既に終わっております。

ここで詳細についての説明を受けたいと思います。

山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、本会議また続きまして全員協議会開催いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの日程第1、提出議案、着座にて説明をさせていただきます。よろしくお願います。

それでは、ただいま日程第1の提出議案のまず議案第94号及び議案第95号、宇治田原町の公平委員会委員の選任についてということで私のほうからご説明を申し上げたいというふうに思います。

まず最初に、議案第94号 宇治田原町公平委員会委員の選任についてということで、まずお一人目につきましては谷川利明氏をまた引き続いてお願いをいたしたいというふうに思っております。谷川氏におかれては、今現在、奥山田の栢木42番地の1にお住

まいでございまして、現在78歳ということでございますけれども、選任をお願いいたしております後ろにこの方の今日までの経歴等々載せさせていただいているところでございますけれども、平成12年の12月22日から現在まで5期20年お務めをいただいております、この方法務省のほうにお勤めいただきまして、今現在司法書士の資格も持っておりますということで、非常にそういった部分においていろんな方面からしっかりやっただいていらっしゃる方でございまして、本当に本町の公平委員会委員として本当に頑張ってくださいと中で人柄も高潔であって、行政に関しても識見も高い本当に公平委員会委員として最適者というふうに考えまして引き続いての再任をお願いいたしたく提案をさせていただいているものでございます。

続きまして、議案第95号、同じく宇治田原町公平委員会委員の選任についてでございますけれども、この方につきましても現公平委員会委員でございます植村良信氏です。同じく谷川氏と同じこの12月21日をもって満了となることから、再任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。

植村良信氏は、高尾の小字浦山1番地にお住まいでございまして、公平委員会委員歴は、公平委員さんの任期は4年でございますけれども、この方平成30年12月20日からこの現在まで1期2年ということで、これは前の前任者の残期間ということで前任者が4年あるところを2年でちょうど終わられましたので、その2年間を植村さんをお願いをいたしまして、それで1期2年という形になっております。そういった中、この方非常に今地元でも区長を務める中で今日までそういったN T Tのほうにもお勤めをいただく中で、本当に人柄につきましても高潔な方でございまして、非常に行政に関しても識見が高いそういったことも踏まえまして、公平委員としても最適者ということで考えておりまして、再任をさせていただきたいというように思っているところでございます。以上、どうぞよろしくお願ひ申し上げて、ご同意を賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○議長（谷口 整） ただいまの説明につきまして、質疑は何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ないようですので、質疑は終わります。

次に、議案第96号、宇治田原町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

これも本会議で提案理由の説明は終わっておりますので、詳細についての説明を求めます。

山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、議案第96号、宇治田原町教育委員会委員の任命についてということでご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

現在の教育委員として非常に頑張っていたいております杉野三千代氏におかれましては、本年の12月20日をもって任期が満了となることから、また同じ方を再任いたしたく法律に基づいて議会の同意をお願いするものでございます。

杉野三千代さんにおかれましては、宇治田原町の緑苑坂48番地の5というところにお住まいをいただいております、今現在京都銀行にお勤めでございますけれども日頃から仕事と子育てをしっかりと両立される方でございます、後ろにこの方の今日までの経歴等をつけさせていただいておりますけれども、お子さんが保育所に通われているときには保護者会の会長、また小学校行かれたらそれぞれ小学校の評議員あるいはまたPTAの役員を本当に頑張っておられて、非常に子どもたちに対するそういう青少年の健全育成にも本当に熱心に取り組んで今日までこられる中で、今も現在そうしてお務めいただいております、その中で教育委員さんとして今日まで1期4年間いわゆる保護者の目線から子ども、保護者、また地域のつながり、そういう広い視野で捉えて教育の向上に向けた考え方を示されているということで、いわゆる保護者枠の教育委員さんとしてお願いしていきたいところでございまして、今日まで1期4年非常に頑張っていたいております引き続きをお願いする方でございます。

なお、今現在も仕事と子育てと両立されているそのお子さんも今現在中学校のほうに在籍をされておまして、そういったことを踏まえまして非常に適任者であるということで今日までの1期4年間の実績も非常にしっかりやっただいたっているということで、引き続きお願いをしたいというように考えておりますので、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます、ご提案の説明とさせていただきます。以上でございます。

○議長（谷口 整） ただいまの説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。山本議員。

○議員（山本 精） 本人に関しては言うことは別にはないんですけども、4年前の教育委員会の小中学校の一体化についての質疑、いろいろとご尽力されたと思いますが、それに対しては今いろいろ問題が出ていますので詳細は本会議で討論はさせていただきたいと思っておりますけれども、一応そういうことでとどめておきたいと思っております。

○議長（谷口 整） 原田議員。

○議員（原田周一） 今一つ確認なんですけども、保護者枠ということで恐らく今まで保護者枠で再任は初めてだと一応思うんですけども、今現在お子さんがおられるからという

ことなんですけれども、そういう解釈でいいわけですね。

それともう一つは、今山本議員が何か小中一貫云々というお話だったんですけれども、先日の教育委員さんもそうなんですけれども、大体教育委員というのは何も小中一貫だけが検討するのが教育委員ではないということで、もっとその大所高所から判断してこの議案を進めていただけたらというふうに思います。以上です。

○議長（谷口 整） 今の最初の件は答弁してもらおう。

（「確認で」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 後段の話はそれは特段、意見ですね。

山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの原田議員の質問にお答えいたします。

おっしゃるように今日まで保護者枠でお願いをしてくれて、引き続いてというのはなかなかなかったわけなんですけれども、今この方丁度中学生にも在籍しているので、こういった子育ての非常に大変な重要な時期で非常に熱心な方でございますので、今現在まだ子どもさんがおられるということも本人も非常に意欲を持っておられるということ踏まえまして、今回は引き続いてお願いをしたいとこのように思っております。以上でございます。

○議長（谷口 整） ほかに何かないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 特にその他ないようですので、質疑を終わります。

なお、議案第94号及び95号、公平委員会委員の選任について及び議案第96号、教育委員会委員の任命につきましては、最終日の17日に採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議がないようですので、最終日の本会議において採決を行うことといたします。

なお、採決の仕方でありまして、反対者が全く認められないという場合については、一括採決もあり得るとされておりますので、94号及び95号の公平委員さんの選任については、反対者がなければ一括採決を行いたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、最終日の本会議において採決を行う

ことといたします。

また、討論を予定されている場合については、指定の用紙により提出をお願いしたいと思います。提出期限は、15日午後5時までとしておりますのでよろしくお願いをいたします。

次に、日程第2、その他でございますけれども、議員各位から何かございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○議長（谷口 整） 特にないようですので、当局側より何かございますでしょうか。

西谷町長。

○町長（西谷信夫） 本会議でも副町長のほうからご紹介あったわけでございますけれども、12月1日付で人事異動を発令させていただいたところでございます。発令内容につきまして、総務課付理事、光嶋隆、建設事業担当理事事務代理兼上下水道課長、垣内清文、まちづくり推進課長事務代理兼まちづくり推進課課長補佐、下岡浩喜の人事異動を発令させていただいたところでございます。

なお、光嶋理事につきましては、10月19日月曜日以降出勤できておらず、今後についても一身上の都合により当面の間出勤できないという本人からの申し出があったことから長期に及ぶ幹部職員の欠勤状況を配慮し、組織として事務停滞を起こさないよう12月1日付で人事異動を実施したものでございます。なお、本人の状況につきましては本人の人権またプライバシー保護の観点から、現時点において申し上げることができないところです。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（谷口 整） ただいまの報告につきまして、何かございませんでしょうか。

今西議員。

○議員（今西利行） よろしいですか。この件につきまして、私、町会議員をしているわけですが、郷之口地区のいろんな役員とかお宮さんの役員とか、いろんな役員もしている中でいろいろな方からいろんな話を聞くわけです。今の話では十分、私は町会議員に初めてなったんですけれども、一身上の都合というだけでは非常に分かりにくいというか、どう理解していいのかよく分からない、この前も議長さんのほうからちょっとあったと思うんですけれども、もう少しその辺りは詳細に説明というか、してもらえないものなのか、ということなんですけれども。

○議長（谷口 整） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時05分

再 開 午前11時06分

○議長（谷口 整） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、今現在本人のほうから当面の間出勤できないと、こういった本人の申し出がありましたので、それに基づいて組織を円滑に動かすために人事異動を行ったもので、先ほど町長のほうからもございましたけれども状況等については、本人の人権あるいはまたプライバシーの保護の観点から、現時点においては大変申し訳ないんですけれども何も申し上げることがないということでございます。以上でございます。

○議長（谷口 整） ほかにないでしょうか。山本議員。

○議員（山本 精） すみません。休暇願というふうになっているんですね。それは、その内容は言えないんですか。休暇の中身。年休なのか、有給なのか、長期休暇なのか。それも含めて駄目なんですか。

○議長（谷口 整） 今一身上のと言われたんじゃないんですか。

山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの山本議員のご質問でございますけれども、先ほど申し上げましたように一身上の都合によりということで承知をいたしております。以上でございます。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○議員（山本 精） 分かりませんが、分かりました。

○議長（谷口 整） ほかにないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） それでは以上で全員協議会を終了したいと思います。

なお、12月17日の最終日閉会日にも全員協議会を予定しております。町当局より行政諸報告等について報告を願うこととしておりますので、調整方よろしく願いをいたします。

本日はご苦労さまでした。

閉 会 午前11時08分

宇治田原町議会全員協議会規定第8条の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整